

<令和7年度第1回福祉有償運送運営協議会 議事概要>

議事の要旨

1 報告事項

- (1) 福祉有償運送の広報について
- (2) 既承認団体の現状報告について

2 審議事項（非公開）

- (1) 変更・更新登録申請について
- (2) 変更登録申請について

議事の詳細

～ 課長挨拶及び委員紹介 ～

報告事項について

- (1) 福祉有償運送の広報について
- (2) 既承認団体の現状報告について

事務局：報告事項について説明

～ 質疑応答（報告事項について）～

会 長：説明のあった2点について、質疑応答とします。

会 長：広報の結果について、少しずつではあるが、その数が増えつつあるように思います。
色々な方にこの制度が必要とされている可能性が高いことの現れではないかとい
う気がしますので、引き続き、広報について、しっかり実施していただきたい。

A委員：事業の廃止を検討されている事業所があるが、一度廃止してしまうと再開は難しい
ものですか。

B委員：再開は可能です。

A委員：利用者がいないまま継続することについて、事業者の負担はありますか。

B委員：更新制のため、更新のたびに申請を行う必要があります。利用実績がない状態でも、制度上は手続き可能です。

A委員：利用実績がなくても、更新するには申請手続きを行わなければいけない。その点、事業者には負担になるということですね。

B委員：はい。ただ、福祉有償運送が自家用車で特例的に運送行為を行える制度になるため、必要ないものであれば、いったん整理していただき、必要になった際、再度申請を行うことを推奨しています。

審議事項について

非公開

以下、次回の日程について事務局説明部分のため省略